

第3回北竜町議会定例会 第2号

令和4年9月16日（金曜日）

○議事日程

1 諸般の報告

2 委員会報告 第2号 決算審査特別委員会審査報告

認定第1号 令和3年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和3年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和3年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和3年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和3年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和3年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和3年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 令和3年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について

3 閉会中の所管事務調査について

○追加日程

4 意見書案第4号 生産資材高騰に関する要望意見書

5 意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

○出席議員（8名）

1番 中村尚一君

2番 尾崎圭子君

3番 北島勝美君

4番 小松正美君

5番 小坂一行君

6番 松永毅君

7番 藤井雅仁君

8番 佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐	野	豊	君
副	町	高	橋	利	昌
教	育	有	馬	一	志
総	務	南	波		肇
住	民	細	川	直	洋
建	設	奥	田	正	章
産	業				
ひまわりプロジェクト	兼	続	木	敬	子
推	進				君
室	長				
農	業	川	本	弥	生
事	務				君
局	長	井	口	純	一
教	育	北	清	広	恵
委	員				君
会	課	神	藪	早	智
計	管				君
理	者				
地	域				
包	括	東	海	林	孝
支	援	高	橋	克	行
セ	ン	井	上		嘉
タ	ー	水	谷	茂	孝
長					樹
永	楽				君
園	長				君
総	務				君
課	参				君
事	員				君
代	表				君
監	查				君
委	員				君
農	業				君
委	員				君
会	会				君
長					君

○出席事務局職員

事	務	局	長	高	橋	淳	君
書			記	杉	本	佳	奈

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、諸般の報告を行います。

令和4年第3回北竜町議会定例会は、9月14日から開会されております。町長から提出された案件中、認定第1号から認定第8号までの審査を決算審査特別委員会に付託されております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 委員会報告第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、委員会報告第2号、認定第1号から認定第8号までを議題といたします。

決算審査特別委員長から審査の結果報告を願います。

藤井決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（藤井雅仁君） 令和3年度会計決算審査特別委員会意見。

令和4年9月14日、第3回北竜町議会定例会において本特別委員会に付託された認定第1号から認定第8号までの8件については、9月14日から9月16日の3日間にわたり、それぞれ所管担当部局の説明を聴取し、審査を行ったところであります。

審査の結果として、文書による指摘1件、口頭意見2件を申し上げて原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

指摘事項であります。ふるさと納税について。ふるさと納税について、ひまわりライズを中心とした北竜町の特産品が評価を受け、多くの寄附金を受けているところである。ふるさと納税を推進するに当たり、全国からふるさと納税サイトをはじめ、北竜町のホームページの情報も重要となるため、さらなるPRに努力願いたい。これからさらに推進するに当たっては、ふるさと納税や特産品に関する仕事を統括するふるさと納税専門の部署等の設置を検討されたい。

口頭意見として、北竜温泉優待事業について。優待券交付率は44.5%、交付者の利用率は65%となっている。高齢者等の健康増進と北竜温泉の利用促進のため、広報、PR等をさらに推進してもらいたい。

サンフラワーパーク北竜温泉レストランについて。温泉施設のレストランは、その施設の顔である。いつでもメニューにある料理を提供できるように調理師の配置に努力してもらいたい。

以上、決算審査特別委員会委員長報告といたします。

なお、3日間にわたり説明をしていただきました職員の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 決算審査特別委員長の報告が終わりました。

この際、理事者において答弁があれば発言を願います。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ただいま決算審査特別委員会藤井委員長さんから、令和3年度一般会計外7特別会計について、認定すべきものと委員会報告をいただきました。議員各位の多大なるご理解に心から感謝とお礼を申し上げるところであります。

また、付せられました文書での意見1件と口頭での意見2件につきましては、十分考慮して行政運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 採決をいたします。

認定第1号から認定第8号まで、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

よって、認定第1号 令和3年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第2号 令和3年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第3号 令和3年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第4号 令和3年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第5号 令和3年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第6号 令和3年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第7号 令和3年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第8号 令和3年度北竜町簡易水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎日程第3 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。
局長、朗読。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時06分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま議員から意見書案2件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第4 意見書案第4号

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、意見書案第4号 生産資材高騰に関する要望意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 意見書案第4号 生産資材高騰に関する要望意見書。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和4年9月16日。

提出者、北島、賛成者、小松正美議員であります。

提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣であります。

生産資材高騰に関する要望意見書。

世界をめぐる情勢は、原油高騰などの価格上昇や生産資材や穀物相場の高騰が続いており、各国では自国の食料生産政策を強化しております。

こうした中、我が国においては、食料自給率を45%に引き上げる目標を掲げているものの、2020年の自給率は過去最低の37%と依然として低い状況にあります。

一方、農村地域では、高齢化と人口減少などが加速する中、近年多発する異常気象などの自然災害により食料生産の基盤が弱まっています。さらには、食料生産に欠かせない燃油や肥料、飼料など生産資材価格が高騰を続け、農業経営を圧迫させる危機的な状況にあります。

ついては、農業を基幹産業としている我が町において、将来にわたって安心して営農ができるよう、生産資材価格高騰対策として営農支援等を要望したく、下記の事項の実現を強く求めます。

1、混迷する世界情勢を踏まえ、過度に輸入依存している現状から脱却し、自国の食料を自国で生産、消費できる幅広い政策を構築するため、食料自給率向上・生産基盤の強化、再生可能な所得補償政策など新たな食料安全保障対策と予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月16日。

議員皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案者の説明が終わりました。

意見書案第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第4号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号 生産資材高騰に関する要望意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第5 意見書案第5号

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和4年9月16日、北竜町議会議長、佐々木康宏様。

提出者、藤井議員、賛成者、中村尚一議員であります。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣であります。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、本道特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、こうした北海道ならではの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスク増大のほか、今後一斉に更新期を迎える橋梁などの公共施設の老朽化など、様々な課題を抱えている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。よって、国においては、次の事項において特段の措置を講ずるよう強く要望する。

1つ、国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態を鑑み予算を重点配分すること。

1つ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保するとともに、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めることが重要であることから、5か年加速化対策後も予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。

1つ、新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済みの区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化とって機能強化を図ること。また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築や道路の防災対策・無電柱化などによるリダンダンシーの確保を図ること。

1つ、橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の拡充を図ること。

1つ、地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、通学路の交通安全対策などの道路整備や除排雪を含む年間を通じた維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。

1つ、維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。

1つ、冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

1つ、日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。

1つ、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

1つ、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月16日。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第5号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第5号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の宣告

- 議長（佐々木康宏君） 本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。
これで令和4年第3回北竜町議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員